

「新宿区の通学区域制度を考える懇談会」提言書

平成 14 年 9 月

新宿区の通学区域制度を考える懇談会

提 言

新宿区の通学区域制度を考える懇談会は、平成14年5月17日、学校選択制度の意義や導入に当たっての条件整備等について検討するよう教育長から委嘱を受けました。

懇談会では、教育委員会内部で検討してきた「教育基盤整備検討委員会報告」や昨年度実施した「新宿の教育に関するアンケート」結果、更には他区での実施状況なども参考としながらも、各委員の自由闊達な意見を出し合い、新宿区の子供たちにとって学校選択制度が必要なのか、また導入することによりどのようなメリット・デメリットがあり、どのような点に配慮を要するかなど検討してまいりました。

ますます進展する地方分権の時代にあって、学校教育においても義務教育という一定のルールに立った上で、新宿区の独自性を発揮し、各学校が特色ある教育活動を行っていくことが必要です。また、これからの学校教育では、学校と保護者との連携が一層重要であり、そのためには、両者の確固たる信頼関係を築くことが必須の条件となります。これら、教育を取り巻く様々な環境の変化を考えたとき、これまでの与えられた教育から保護者が自分の子どもに適した学校

を主体的に選択し、積極的に係わることができる仕組み作りが必要
であります。

これまでの、教育委員会による一方的に入学すべき学校を指定す
る制度に馴染んできた保護者、学校、地域にとっては、学校選択制度
が導入されることにより新たな不安の声もあることは懇談会でも論
議されたところ です。

しかしながら、個々の児童生徒の個性を伸ばし豊かな心を育むた
め、学校の自主性・自律性を確立し、その情報を的確に公開し、この
情報によって保護者が自らの判断で学校を選択できるこの制度は、
学校にも保護者にも大胆な発想の転換と意識改革が求められ、さら
に、教育活動の一層の活性化が期待できます。

教育長は、慎重に検討され、実施に当たっては十分な準備期間を
取られ、保護者、学校、地域の不安を払拭するための説明に意を尽く
すとともに、導入後においても適切な対策を講じられ、円滑に学校
選択制度が実施されるよう提言します。

平成14年9月17日

新宿区の通学区域制度を考える懇談会

会 長 佐 野 金 吾

第1回 新宿区の通学区域制度を考える懇談会会議概要

【日時・会場】

平成14年5月17日(金) 午前10時から12時
四谷庁舎5階 51会議室

【議題等】

1. 教育長のあいさつ
2. 委員の委嘱
3. 委員等自己紹介
4. 要綱説明及び会議の公開について
5. 会長互選及び副会長指名
6. 資料説明
 - (1) 新宿区の児童生徒の就学状況等について 《学務課長が説明》
 - ① 平成14年度小・中学校等児童生徒数(学校別)
 - ② 小・中学校児童生徒の就学状況(区立学校入学者数、指定校変更数等)
 - ③ 学校別児童生徒数の推移(昭和62年～平成14年)
 - ④ 就学事務処理手順・日程
 - ⑤ 指定校変更基準
 - ⑥ 通学区域に関する法令等
 - ⑦ 通学区域の弾力化に向けた国の答申・通知等
 - (2) 「教育基盤整備検討委員会報告」等について 《教育基盤整備担当課長が説明》
 - ① 通学区域制度の弾力的運用について(報告書より)
 - ② 「新宿の教育」に関するアンケート結果
 - ③ 他区の学校選択制(学校希望制)取組み状況

【懇談会での主な意見等】

- ◆ アンケート結果や資料等を見て、実態をほぼ正確に現している数字だなと実感している。中学校に進学する場合、部活動の状況や小学校での友達関係を理由に少しの距離の違いであれば指定校以外の学校に変更し、通っているということが本当にある。
- ◆ 小学校の場合、従来から指定校でない学校の方が近い等の地理的理由で指定校変更をする地域はあるが、中学校ほどいろいろな理由で変更することはないと思う。
- ◆ 国が弾力化の方針だから新宿区もやるのだというのではなくて、新宿区として新宿区の子どもたちのために通学区域制度を見直す必要があると思う。こういう姿勢でこの委員会で話し合い、考えていくべきだと思う。

第2回 新宿区の通学区域制度を考える懇談会会議概要

【日時・会場】

平成14年6月14日(金) 午前10時から12時
四谷区民センター11階 第4集会室

【議題等】

1. 品川区の学校選択制度についての説明 《品川区教育委員会事務局学務課長》
 - (1) 学校選択制度導入の意義
 - (2) 学校選択制度の概要(小学校ブロック別・中学校区内全校対象)
 - (3) 学校選択制度の現状
 - (4) 学校選択制度導入の背景・理由
 - (5) 今後の課題について
 - (6) 質疑応答
 - ① 小学校をブロック別にした理由
 - ② 特色ある学校づくりの状況・予算について
 - ③ 学校選択制度と地域との関係
 - ④ 通学路の安全確保について
 - ⑤ 極端に少人数になった学校への対応
2. 杉並区・足立区の学校選択制度について 《教育基盤整備担当課長より視察報告》
3. 学校選択制度導入の意義と効果について意見交換

【懇談会での主な意見等】

- ◆ 品川区の各学校が学校公開を年2回実施しているのは、情報提供について工夫していると思った。
- ◆ 自由選択制が導入され広まってくると、すごく人気のある学校とそうでない学校との格差がでてこないか心配。しかし、前向きに取り組む姿勢は必要だと思う。
- ◆ 校長先生や先生方の意識が随分変わってきていると感じている。意識の高い学校とそうでない学校との違いが生じている。保護者の学校を見る目も肥えてきているから、保護者の方が責任を持って選択するこの制度は自己責任という意味で必要なことだと思う。
- ◆ 新宿区は、小学校に幼稚園が併設されているから、小学校の学校選択は幼稚園入園の時点から始まるのではとの心配がある。
- ◆ 学校側の受け入れ体制ができていないことや、通学の安全確保の点から、新宿区としては、導入するのは時期尚早である。
- ◆ 保護者の希望で学校を選べるのは、非常によい。学校側も自分の学校に特色を出し、選んで頂くために努力するというのもよいと思う。ただし、人気校に偏らないないように、新宿の実情に合わせて、隣接校とかブロックなどの制限は必要だと思う。
- ◆ 親はうわさに乗りやすいので、学校公開などの機会を通して、親が自分の責任で判断できるような意識をもたないといけないと思う。
- ◆ 品川区で実践している特色ある教育活動は、既に新宿区の学校でも大体やっている。品川区は、学校を変えるために導入したとのことだが、導入の意義としては、もっと別の視点もあるのではないか。
- ◆ 従来から各学校でいろいろな特色づくりに取り組んでいるが、目にみえる特色で判断、評価されやすい。

第3回 新宿区の通学区域制度を考える懇談会会議概要

【日時・会場】

平成14年6月27日(木) 午前10時から12時
四谷庁舎5階 51会議室

【議題等】

1. これからの学校教育と新宿区の現状について 《指導室長が説明》

〈資料〉

- (1) 「授業が変わる。評価が変わる。先生も変わる。子どもたちが変わる。そして学校が変わる。」(文部科学省発行冊子)
- (2) 平成14年度教育行政の推進にあたって
- (3) 特色ある教育活動実践例

2. 学校選択制度の導入について

【懇談会での主な意見等】

- ◆ 総合的な学習の時間や学校週5日制の問題にしても、この通学区域の問題にしても本当の問題点を踏まえての、本質を突いた議論なのか疑問に思う。
- ◆ 新学習指導要領に変わり、校長先生の裁量権限でさまざまな教育内容ができるようになり、学校が特色ある学校に変わらなければならないと言われているが、なぜなのかよくわからない。
- ◆ 地域に同じ学校の子がいると相互に遊びに行きやすく、学校以外の交友関係が広がる。また、トラブルに対して地域で見守ることができる良さもあり、今のままでよいのではないか。
- ◆ 選択制を認めると生活指導が広域化して対応が困難になる。
- ◆ 今までも、同じ学校で人気のある時期とそうでない時期で、子どもの数が随分増減したことがあった。選択制を導入すると、さらに増減幅が大きくなったり、極端に減少したりして学校運営が不安定になるのではないか。
- ◆ 保護者が正しい情報でしっかりと学校を選んでくれればよいが、実際は、うわさや小学校時代に問題行動のあった子が入学するからといった理由で敬遠されてしまう。
- ◆ 現状では、学校施設設備状況に格差があることから、保護者は、その善し悪しで選択してしまい学校の教育内容や努力はあまり関係がないのではないか。
- ◆ 保護者の所在地が広範囲になり、PTA活動等に協力してもらえるか心配。
- ◆ 友人関係に問題があり特定の子を避けて違う学校に行きたい場合、学校選択制では事前の調整ができないだろうから、同じ学校を選択してしまうこともあるのではないか。
- ◆ 弾力化されているとはいえ、違う学校へ行くことに対しては、やはり現状では周りがある程度の違和感を持ってその子を見ることから、いじめ等で指定校を変更する場合など本人が辛いだろうと思う。選択制になれば、違和感がなくなり、本人や親や周囲にも心の余裕が生まれるのでよいのではないか。

- ◆ 小学校の保護者会の席で、中学校の事実に反した風評が話題になったことがあるが、選択制で学校の正しい情報が外部に公開されるようになれば、根拠のない風評に惑わされなくなるのではないか。
- ◆ 今は、決められたからこの学校に来ているという受け身の意識だが、学区の学校に通うとしても自分で選んだという意識を持った保護者が多くなることは、保護者と一緒に学校をつくっていく上で大変よい。
- ◆ 学校に対してお任せ主義の無責任な保護者が多いと感じていた。これを機会に自分たちでよくしていこうという意識に変わって欲しい。
- ◆ 校長をはじめ先生方が、子どもや保護者に選んでもらうために自分たちの学校の特色を活かす努力をし、PRすることはよいことだ。
- ◆ 今まで私立校がやってきたいろいろな取り組みを、公立校も早くからやるべきだと思っていた。学校は、学校の責任として学校経営に努力し、保護者も自らの意思で学校を選んだのだから自分の子を含め学校全体をよくしていくために協力する責任があると思う。
- ◆ 小学校の場合は、選択制を導入しても保護者は家から近い学校を選択するだろうから、児童生徒の偏りなど問題は生じないのではないか。その点、中学校の方がいろいろ理由で学校を選択するから問題は生じるかもしれないが、選択制の必要性は高いといえる。

第4回 新宿区の通学区域制度を考える懇談会会議概要

【日時・会場】

平成14年7月18日(木) 午前10時から12時
四谷庁舎5階 51会議室

【議題等】

学校選択制度の導入についての意見交換

〈資料〉

懇談会1～3回のまとめ

【懇談会での主な意見・質問等】

◆は委員 ◇は幹事(事務局)

- ◆ 8月6日の区中P役員会で再度議題に上げ、取りまとめていきたい。自分の学校の保護者の中には、唐突すぎて取り組みにくいとか、今のままでも十分ではないかという意見があった。学校が特色ある学校に変わるために導入するとしたら、どうやってその特色を外部に知らせていくのか、校長や教員が定期的に異動してしまう今の制度では学校の特色を継続できるのかなど疑問がある。校長の人事裁量権の拡大や予算的措置など、特色が作りやすい環境を整えて進めて欲しい。
- ◆ 今までは、キーマンの校長や教員が異動すれば、学校の雰囲気は変わっていた。しかし、これからの学校経営は、地域の支えで学校をつくろうというのがベースになるから、大幅に変わってくると思う。さらに、学校評議員制度が十分に機能してくれば学校経営は随分変わらなう。
- ◆ 教員の人事異動は、人材育成という面もある。新しい先生が入ってくることで新しい角度からのいい取り組みを期待すべき。学校は新陳代謝することで、養われてきた良さや特色を組織として引き継ぎながら、時代の要請にも適応していくことが必要だと思ふ。
- ◆ 特色ある学校をいかに具体的に区民の方に広報するかが重要だと思ふ。今の学校要覧では、どこも内容が同じで、どこに特色が書いてあるのか分からない。
- ◆ 小P連の会長会でこの問題を議題としたが、他にも多くの議題があり十分時間を取ることができなかつた。個人的には、導入してもよいと考えてはいるが、この懇談会のあり方として、小さな枠組みの中で新宿区の教育を考えるのではなくて、もっと国全体とか子どもたちの将来を考えるとといった幅広い観点で話し合い、新宿区としての明確な意見をまとめる場であつて欲しい。
- ◆ 指定校変更制度があるのになぜ学校選択制度を導入するのかが分からないという保護者が多いので、一般の人にも分かるように説明して欲しい。導入するならば、デメリットや地域密着の必要性等も十分検討して欲しい。
- ◆ 学校を選択することにより、学校に対する親の意識がいい方向に向いてくると思ふ。今は、先生方に勉強以外のことまで求めて、先生が非常に大変な思いをされているのに、保護者は学校に子どもを預けっぱなしで、PTA活動にも無関心なことが多い。選択できる範囲が適当であれば、この制度を導入することは良いと思ふ。
- ◆ この制度だけで学校が良くなるわけではないが、良くしていくための一つの方法だと思ふ。

- ◆ 学校側としても、学校だけでは問題を解決できず保護者の協力が必要な場合が多いことから、保護者にも参加の意識を持って欲しいと感じている。何か問題が生じたときに、普段から学校に任せっきりの保護者の場合は連携が取りにくい。例えば、茶髪のことにしても学校としては決まりを統一したいが、保護者にもいろいろな意見がある。学校教育の中でどういう意味があるのかというような話し合いができるようになればよいと思う。
- ◆ 小学校の場合、自分の学校を中心として近隣校の範囲であれば選択制は導入してもよいと思う。小P連の会長会でも特に反対はなかった。西武線の「開かずの踏切り」がある落合地区は注意を要するが、JRは高架なので新宿区の場合は通学上の安全については問題は少ないといえる。
- ◆ 小学校の場合、新1年生が歩いて通える範囲ということで、ブロック内か隣接校内が良いと思う。
- ◆ 逆の発想で、選択できる学校の範囲を区内全校としても、そんなに遠くの学校は選ばないのではないか。
- ◆ 中学校の場合は、通学上の安全についてはほとんど心配がないから、選択できる範囲はどこでもよいと思う。例えば、隣接校の範囲と限定した場合、それほど多くはないが他の学校に行きたいという子はある。そういったお子さんをどう配慮していくのか、指定校変更制度を残すのかなど問題がある。
- ◇ 指定校変更制度は、保護者が理由を付して申立て、教育委員会の許可を得ることが必要。理由によってはプライバシーに立ち入ったことを聞くこともあり、保護者にとってみればひとつの壁があるイメージ。選択制度では、保護者や子どもの権利の行使として学校を自由に選べるので、認識が全然違ってくる。
- ◆ 新入生の保護者のほとんどが現在のPTAに学校の情報を聞くことから、先ず現Pにこの制度を分かるように説明してから導入するのがよいと思う。その際、パンフレットを作成して配付し、現Pの力を借りて周知していくのが効果的だと思う。
- ◆ 今年、完全学校週5日制が始まって、各学校の先生方が大変苦労されている。このような時期に選択制度という新制度が導入されると、その対応でますます先生方の負担が大きくなり子どもにとってマイナスになるので導入時期を考慮して欲しい。また、生活指導が広域化することにより、予算的にも経費が必要になるからこの点も考慮して欲しい。
- ◆ 学校側としては、導入時期は特に問題はないと考えている。多分、生徒数が極端に減るといったことはないと思うので、多少の増減ならば通常対応しているので問題はない。
- ◆ 小学校の学校経営にあたっては、子ども達を掌握できるような地域、エリアに対する意識が強い。例えば、通学の安全をどの範囲まで確保していくかなど、学区域をベースにしている。結果的には、自由化にしても今とあまり変わらないと思うが、学校運営の点からは、隣接校ぐらいの枠があった方がよいと考える。導入にあたっては、対象となる新1年生に対して、特に通学上の安全や地域意識について十分理解されるよう周知した上で導入して欲しい。
- ◆ 実施方法は？
- ◇ 新1年生の全保護者に学校選択票を配付し、選択できる範囲から希望の学校を選んで申請してもらう。基本的には選択した学校に入学できるが、希望申請数が受け入れ人数を超えた場合には、学区域内の方は全員優先して受け入れ、学区域外の方のみ抽選となる。申請しなかった方や抽選に外れた方は、その方の学区域の指定校に入学することになる。従って、従来の通学区域の指定校という枠組みはそのまま活かし、制

度のベースとしていく。

- ◆ 学校情報の提供として、事務局の対応は？
- ◇ 今年度中に小・中全校でホームページを開設する予定で取り組んでいる。また、学校公開日を小・中別々の日程で組み、広報等で周知していくことや、学校の特色など情報を掲載した学校案内の冊子を小・中別に作成し、新1年生の保護者に配布することを考えている。その他学校と連携していろいろなPR、広報活動を実施していきたい。

- ◆ 学校にどのような情報を提供して欲しいか？
- ◆ 教育活動にかかわる情報を発信して欲しい。学校の姿勢や、今こういうことをやっているということが良く分かるように発信されれば、保護者や地域の人にも理解し協力すると思う。学校でのいろいろなトラブルも学校が隠してしまうより、こういうことで困っていると協力を求めた方がよいと思う。

- ◆ これだけ生徒数が減少してくると、新1年生の保護者としては学校がこのまま存続するかが気にかかる。統廃合を進めていく計画があれば早く教えて欲しい。

- ◆ 今までは小規模になった学校を対象に適正配置を行ってきたが、これからは、区全体の視点からの適正配置計画ビジョンに基づき計画的に進めていきたいと考え、既に対象校のPTAの方々と話し合いを行っている。計画を示すことで学校選択を判断される保護者もいると思うが、統合されるまではその学校はあるのだから、風評の中で動くのではなくて、それも一つの条件として判断して欲しい。

- ◆ 導入を望まない意見としては、極端に子どもの数が減ってしまった学校に行かざるを得ない子ども達や保護者の不安をどうするかがある。また、地域との連携の大切さが求められているのだから、地域という枠組みがあったほうがよいと思う。

- ◆ 児童生徒数に比べ学校数が多い現状では、選択制を導入すると小規模校がさらに小規模校になる可能性はある。しかし、現在でも指定校変更制度で実際は選択されていることから、急に加速されることはないと考えている。別の制度の問題として学校規模の適正化を進めており、また、学区域内に子どもがいるのに大幅に減少した場合には、原因を究明し、学校とともに適切な対策を早めに取りっていく等の対応を図っていく。

第5回 新宿区の通学区域制度を考える懇談会

【日時・会場】

平成14年8月30日(金) 午後2時30分から4時30分
四谷庁舎5階 51会議室

【議題等】

1. 学校選択制度の導入について意見交換
2. 提言書(素案)について

〈資料〉

他区の学校選択制(学校希望制)取組み状況(最新)

【懇談会での主な意見・質問等】

◆は委員 ◇は幹事(事務局)

- ◆ 先日、区中P役員会で各中学校ごとの意見をまとめたところ、基本的には時期尚早なので、もう少し検討して結論を出していきたいということだった。内容は以下のとおり。
 - (1) 導入に賛成は1校で、「自由に選べてよい」、「自分の好きな設備のある学校を選べる」、「自分が選んだ学校という意識がもてる」というものだった。
 - (2) 現状でよい、または問題ありという意見は11校で、その理由としては、「現状に満足している」、「地域とともに子どもを育てるという方針と矛盾している」、「安全面と距離の遠さについて不安がある」というものだった。特に、電車利用が増えるであろうから、緊急時(災害時)に家に戻れるかという不安がある。その他の理由として、「人数の問題について」、極端に生徒数が減ってしまった学校をどうするのか、逆に希望が多く抽選になり希望校に行けなくなった場合は自由選択とはいえないのではないかという点。「特色ある学校づくりについて現状のままでは不十分」つまり、校長や教員が定期的に人事異動してしまうことや、施設設備面でも予算的制約により学校間で格差があることから、特色がづくりにくいのではないかという理由。「統廃合との関連について」は、この制度がさらに統廃合を促進するのではないかという理由であった。
 - (3) その他1校については、どちらとも結論がでなかった。
- ◆ 学校は、今、非常に大きく変わろうとしている。学校週5日制や新学習指導要領が実施され、これからは、各学校ごとに具体的な教育活動がますます違ってくる。中学校では、新学習指導要領が特色ある教育課程を組む仕組みに変わったことから、特に違いが出てくる。従前の学校のイメージでこの課題を議論するのではなく、将来の子どもたちのために、将来の学校の姿を見据えた意見の交換をしていくことが大切である。
- ◆ 学校と地域の連携といった場合の地域とは、通学区域を想定した狭い地域ではないと思う。子どもの行動範囲は広いし、地域での人と人の係わり・人縁は学区域を超えてつながっている。学校にはいろいろな人が係わっていると思う。
- ◇ 施設面での格差については、小学校30校、中学校13校に対し順次、必要性のあるところから改修工事を行っている。一方、校舎が老朽化し改築が必要なところもある。今後、格差が生じないように万全を尽くしていきたい。
- ◇ 学校の受け入れ人数を超えた場合の抽選については、他区の例を見るとそんなにすぐに抽選に至るところはないと感じている。新宿区の場合も、既に指定校変更で、小学校の18%、中学校の12%が通学区域外の学校に通っており、選択制を導入してもこの数値が大きく変動することはないと想定している。

- ◇ 適正配置との関係については、今までも何回か説明しているが別の制度である。学校選択制は、保護者が自分の子どもに合った学校を選べる制度で、通学区域の学校に行きたい場合は、当然指定校に行ける。基本的には、自主性のもとに保護者が意思を表明する制度である。また、学校側も特色ある学校づくりを促進し、学校情報を積極的に公開し、学校をPRしていくことにより保護者によく見て選んでもらうようになり、学校と保護者の意識改革を図る制度でもある。
- 一方、適正配置は、児童数の減少により淀橋第2小学校が複式学級になり、その後淀橋第6小学校に吸収されたことを契機に、教育効果を高める適正規模の確保のため、平成2年に審議会を立ち上げ、平成4年に出された答申に基づいて実施しているものである。
- ◆ これからの学校教育はかなり変わってくるので、どの校長も自分の学校の特色づくりに一生懸命取り組んでいく。従って、校長が異動で変わってもマイナスの影響はないと思う。新しい学校が正常化していない場合には、自分の方針を思い切って出していくので変わることがあるが、その学校で培われたいい特色、校風があるならば、大事に受け継いでいく。
- ◆ 校長が変わっても、学校全体の特色として話し合ったものについては、そう簡単には変わらない。個人の先生が、例えば放課後に生徒を残してやっていたことを特色というならば、先生の異動で当然変わることがある。それでも、是非続けて欲しいということであれば、配慮していく。人事の問題は、特色のとらえ方で随分違ってくると思う。
- ◆ 学校の特色は地域とともに作り上げていくものだと思う。近くの学校では、地域の人が学校長に直談判に行くぐらい熱心なので、先生が変わってもあまり校風は変わっていない。
- ◆ これまでの学校と保護者と地域との関係は、随分変わってくる。これからは、三者がトライアングルの関係でないと学校経営はできない。
- ◆ 今日の教育改革は、地方分権、いわゆる自己選択・自己責任を基本理念としている。学校教育についても与えられたものではなく、区民は権利と義務を持っているのだから、その権利の行使として、学校を選ぶということ、つまり教育を選ぶ権利があるという発想だと思う。
- ◆ 親の立場としては、抽選に外れて行きたい学校にいけない子どもたちの気持ちを考えてフォローをお願いしたい。特に中学時代は多感な時期であり、友達関係で学校を選択することも多いことから、配慮が必要である。
- ◆ 風評で判断されないよう、適切な情報をいかに適切な方法で出すかが難しい。今までのようなペーパーだけの広報活動では不十分。これからは、学校ごと教育課程や評価の基準がかなり違って来るから、学校のホームページを整備し、そのことを載せていくようになると思う。また、直に、保護者や地域の方に授業を見てもらうことが、一番適切な情報提供だと思う。
- ◆ 絶対評価が導入されたが、学校によって評価にばらつきがあると聞いているがどうか。
- ◆ 相対評価での5段階評価のイメージがあるから話題になっていると思う。一般的には5をよいと捉えているが、「概ね目標を到達」していれば3なのだから、3をクリアしていればよいのである。「概ね満足した状態」が4であり、その中でも「特に優れている状態」が5なのだから、5は何人もいないと思っている。また、この評定は、学年末に要録に記録すればよいから、学校によっては学期ごとの通知表に記載していないところがあり、取り扱いが異なっている。一般的には、学校週5日制→授業時数の削減→学力低下というストーリーができていくように感じる。

- ◆ 特色ある教育活動を行った場合、子どもや保護者、地域からの評価や反応を教育委員会に上げていくシステムはあるのか。
- ◇ 現在、指導主事が日常的に学校とコンタクトをとっており、教育委員会や文教委員会の視察も行っている。これからは、いいことは、どんどん他の学校に普及し、様々な形で教育活動の把握に努めていく。一方で、各学校が学校評議員やPTAとコンタクトを密にしていくことも大切だと思う。
- ◆ 学校、保護者、地域というトライアングルの様々な方向から、情報が間違いなく流れるような仕組みをつくってもらえればよいと思う。
- ◆ 学校評議員制度について、もっと本音で協議できる場であって欲しい。
- ◆ 学校としては、学校評議員に学校の方針、特色、年間行事等をお話し、委員からは、いろいろ参考になるお話を頂いている。卒業生や町会の人も委員に入っており、学校への思いが強く、学校を育てているという意識があり心強い。地域外に住む学識経験者の委員もあり、大変参考になっている。
- ◆ 学校評議員制度は、まだ発足したばかりなので、今後人選を工夫するなど、さらにいいものにしていくことが必要だと思う。
- ◆ 「発展的な学習」が文部科学省から示され、これからの学校はかなり独自性が求められる。そういうことをやるには、当然、保護者との信頼関係が必要になってくるし、学校の自主性と保護者の自主性が問われてくると思う。
- ◆ 学校自由選択制という言葉は、何時でも、何回でも学校を選べると誤解しやすい。しかし、そうではない。一度ここだと学校を決めた以上は、その学校をつくっていくという意識をしっかりと持つことが前提になっていることを確認して欲しい。
- ◆ 例えばサッカーが強い学校なので子どもが行きたいといったので学校選択したが、その後、指導の先生が異動してしまっても先生に付いて行くわけにはいかない。選んだ以上は、3年間はしっかり通わなければならないから、これからは、保護者の判断・責任が重要になってくる。そういうことであれば、通学区域の指定校に行く人もいと思う。

(提言の素案について)

- ◆ 提言書の中に、検討状況として今までの懇談会で出た意見が載るとよいと思う。個人の立場で懇談会に出席しているとは思いますが、区中Pの意見も聞いて会に参加しているので、少しでも多くの意見を反映したい。これを材料に施策を判断するのは教育委員会だと思っている。
- ◆ 提言書のまとめ方について、この会は様々な立場の方に入って頂いているので、それをひとつにまとめることは難しい。しかし、中学校のPTA、小学校のPTA、学校、地域等々の意見として話し合われてきたことを総合的にまとめる必要もあると考え提言書の形にまとめた。ご指摘を受けた表現等を十分検討し修正していきたい。

第6回 新宿区の通学区域制度を考える懇談会会議概要

【日時・会場】

平成14年9月17日(火) 午後2時30分から4時30分
四谷庁舎5階 51会議室

【議題等】

1. 提言書(案)について
2. まとめ

【懇談会での主な意見・質問等】

- ◆ 提言書はこのような形にまとめたが、委員の皆さんのそれぞれの意向については、添付されている会議録の概要に十分込められていると思う。
- ◆ 懇談会の意見をまとめたものとして、皆さんがこれでよいとするならば従うが、私人としては、選択制の実施を是非進めてくださいとまでは言えない気持ちだ。
- ◆ 学校選択制を進めるのはいいのだろうが、まだ時期が早いと思う。新宿区の予算や校長の権限がうまくすり合わされて実施されれば選択制もうまく行くだろうが、中途半端なままならば難しいと思う。
- ◆ 地方分権について、平成12年で大きく変わったと思う。国もその方向で動いており、その端的な現れとして、学級編制基準に裁量の余地が認められたことがある。従来は、40人学級が絶対だったが、都道府県が財政負担するならば独自の判断で基準を下げるができるようになった。
学校選択制について懇談会で話し合う中では、絶対反対というのではなく、指定校変更制度が弾力化されているのだから現状のままでよいという意見であったと思う。
しかし、指定校変更制度は、役所の許可が必要なことから、この制度の活用をためらう保護者もあり、保護者は現状に満足しているのか考慮する必要がある。
- ◆ 小学校時代に問題行動のある子と同じ中学校に行くのを避けたいという選択もある。家庭で問題を解決できない子どもに対しては、今後、学校の先生の対応が一層重要になり、期待せざるを得ない。学校に対する一層のバックアップを教育委員会にお願いしたい。
- ◆ 選択制が導入された場合、実際には、保護者は、通学距離のことも含めていろいろな観点から総合的に判断されると思う。
- ◆ 総合的に判断できるか否かは、情報がどの程度発信され、どの程度適切に保護者に伝わるかによる。情報が拡大解釈されたり、過小評価されたりすることのないようにしていくことが大事。
- ◆ これからは、適時・適切に情報を発信しなければならない緊張感が、学校や教育委員会に求められている。
- ◆ 今年4月に、文部科学省令で「学校設置基準」が改正され、学校の自己評価情報の公開が義務付けられた。今までの学校情報の提供の仕方とは大きく変わってくると思う。
- ◆ この提言書(案)の文面では、実施後に不都合が生じた場合のその後の対応について明確でない。
(協議後、「導入後においても」を加筆修正)

新宿区の通学区域制度を考える懇談会開催状況

回数	開催月日	懇談会内容等
第1回	平成14年 5月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育長のあいさつ ○委員の委嘱 ○委員の自己紹介 ○要綱説明・会議の公開について ○会長互選及び副会長指名 ○資料説明 (1)新宿区の児童生徒の就学状況等について(学務課長) <ul style="list-style-type: none"> ①平成14年度小・中学校等児童生徒数(学校別) ②小・中学校児童生徒の就学状況 (区立学校入学者数・指定校変更数等) ③学校別児童生徒数の推移(S62~H14) ④就学事務処理手順・日程 ⑤指定校変更基準 ⑥通学区域に関する法令等 ⑦通学区域の弾力化に向けた国の答申・通知等 (2)「教育基盤整備検討委員会報告」等について(教育基盤整備担当課長) <ul style="list-style-type: none"> ①通学区域制度の弾力的運用について(報告書より) ②「新宿の教育」に関するアンケート結果 ③他区の学校選択制(学校希望制)取組み状況
第2回	6月14日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○品川区の学校選択制度についての説明・質疑応答 (品川区教育委員会学務課長) (1)学校選択制度導入の意義 (2)学校選択制度の概要(小学校ブロック別・中学校区内 全校対象) (3)学校選択制度の現状 (4)学校選択制度導入の背景・理由 (5)今後の課題について (6)質疑応答 ○杉並区・足立区の学校選択制度について (教育基盤整備担当課長より視察報告) ○学校選択制度導入の意義と効果について意見交換
第3回	6月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○これからの学校教育と新宿区の現状(指導室長) ○学校選択制度の導入について意見交換 (資料) ・「授業が変わる。評価が変わる先生も変わる。子ども たちが変わる。そして学校が変わる。」(文部科学省 発行冊子) ・平成14年度教育行政の推進にあたって ・特色ある教育活動実践例
第4回	7月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校選択制度の導入について意見交換 (資料) ・懇談会1~3回のまとめ
第5回	8月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校選択制度の導入について意見交換 ○提言書(素案)について (資料) ・他区の学校選択制(学校希望制)取組み状況(最新)
第6回	9月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○提言書(案)について ○まとめ

新宿区の通学区域制度を考える懇談会委員名簿

(順不同)

役職	氏名	所属等	選出区分
会長	佐野 金吾	東京家政学院中・高等学校長 元中央教育審議会専門委員	学識経験者
副会長	石崎 洋子	教育委員会事務局次長	区職員
委員	柳川 信子	青少年委員会副会長	教育関係者
委員	前澤 紘一	区立小学校長会副会長 早稲田小学校長	
委員	菊地 正直	区立中学校長会副会長 牛込第二中学校長	
委員	北原 和佳	町会連合会副会長 中落合一丁目みどり町会長	地域関係者
委員	大浦 正夫	青少年育成委員会副会長 大久保地区青少年育成委員会会長	
委員	加藤 茂行	区立小学校PTA連合会会長 落合第一小学校PTA会長	区立学校 保護者
委員	池田 淑子	区立小学校PTA連合会副会長 西新宿小学校PTA会長	
委員	坂中 行尚	大久保小学校PTA会長	
委員	松下 千恵子	区立中学校PTA協議会会長 東戸山中中学校PTA会長	
委員	小林 祥子	西戸山中中学校PTA会長	
委員	田中 利明	大久保中学校PTA会長	

教育委員会事務局

幹事	新野 晴夫	庶務課長
幹事	佐藤 泰丘	教育基盤整備担当課長
幹事	赤堀 充男	学務課長
幹事	三島 紀人	指導室長
事務局	藤生 光男	教育基盤整備担当課学校適正配置主査
事務局	安河内和江	教育基盤整備担当課主査